

アニメ関連事業者向け人材確保イベント企画・運営管理業務委託に係る業務委託仕様書（企画提案時）

クリエイティブ福岡推進協議会
（福岡市経済観光文化局コンテンツ振興課）
令和7年5月

本仕様書はアニメ関連事業者向け人材確保イベント企画・運営管理業務委託（以下「本業務」という）の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。

企画提案競技の最優秀提案者との委託契約を締結する際には、委託者と受託者が協議の上、契約用の仕様書を定めることとする。

1 業務名称

アニメ関連事業者向け人材確保イベント企画・運営管理業務委託

2 契約期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

3 履行場所

福岡市内

※事業の目的達成に最適な会場を提案すること。

4 事業の目的

クリエイティブ関連産業の振興を通じて地域経済の発展を目指すクリエイティブ福岡推進協議会では、市内アニメ及び漫画の制作事業者の人材確保を目的に、アニメ関連の専門学校生・大学生等及びアニメに興味がある小中高生をターゲットにしたイベント等を実施する。

5 スケジュール案

4月	参加企業、学校の確定（当課で対応）
6月中旬	提案競技実施
6月下旬	委託事業者確定、委託契約締結
委託契約締結～11月21日	本イベントの企画・運営
11月22日	本イベントの実施

6 業務内容

（1）人材確保イベント（合同就職説明会等）の企画・運営等

【目的・概要】

福岡市内に本社または支社を置くアニメ及び漫画の制作事業者の人材確保を目的として、アニメ関連の専門学校生・大学生等をターゲットにしたイベント（合同就職説明会等）を実施する。

【開催時期】

11月22日（土）午後

※前日（11月21日）に設営日を設ける。

【開催場所】

アクロス福岡 イベントホール

※会場はコンテンツ振興課において予約済み。

支払いは業務委託費の範囲内で実施すること。

【参加ターゲット】

ブース出展者：アニメ及び漫画の制作事業者

参加者：アニメ関連の専門学校生・大学生等

【企画提案項目】

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

【留意事項】

- ・一般的な合同就職説明会ではなく、斬新でエンタメ性の強い提案をすること。
- ・必ずポートフォリオの添削時間を設けること。
- ・ブース出展企業の確保は当課で行う。
- ・参加者からの問い合わせについて、対応時間や対応方法について提案書の中に記載すること。
- ・参加企業の出展料（ブース設置、机、椅子等）は無料とすること。
- ・参加者の参加方法については、事前申込を想定しているが、当日自由参加での実施やいずれの参加も可とする等、参加者の最大化が図れる方法を自由に提案すること。
- ・事業の目的達成に最適なプログラム及びスケジュールを提案すること。

(2) 人材育成イベントの企画・運営等

【目的・概要】

地元に根付いたクリエイティブ人材の育成を目的として、市内小中高生と保護者を対象としたワークショップを実施する。

【期間】

11月22日（土）午前

※前日（11月21日）に設営日を設ける。

【開催場所】

アクロス福岡 イベントホール

※会場はコンテンツ振興課において予約済み。

支払いは業務委託費の範囲内で実施すること。

※上記開催場所以外にも事業の目的達成に最適な会場がある場合は、業務委託費の範囲内で提案すること。

【参加ターゲット】

指導者：市内アニメ及び漫画の制作事業者、市内アニメ関連の専門学校・大学等

参加者：市内在住または市内の学校に通学する小中高生と保護者

【企画提案項目】

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

【留意事項】

- ・保護者に向けてクリエイターの現状（1日のスケジュールや働いている様子）を

伝える機会を設けること。

- ・事業の目的達成に最適なプログラム及びスケジュールを提案すること。

(3) トークセッションの企画・運営等

【目的・概要】

地元映画関連事業者のビジネス拡大及びイベントの集客を目的として、有名クリエイター（アニメ監督、声優等）によるトークセッションを実施する。

【期間】

11月22日（土）

※前日（11月21日）に設営日を設ける。

【開催場所】

アクロス福岡 イベントホール

※会場はコンテンツ振興課において予約済み。

支払いは業務委託費の範囲内で実施すること。

【参加ターゲット】

アニメに興味のある全ての方

【企画提案項目】

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

【留意事項】

- ・トークゲストやテーマは参加者の心を惹くような人、テーマを設定すること。

(4) 企業と就職活動中の学生等の交流会にかかる企画・運営等

【目的・概要】

福岡市内に本社または支社を置くアニメ及び漫画の制作事業者の人材確保を目的として、アニメ関連の専門学校生・大学生等をターゲットにした交流会を実施する。

【期間】

11月22日（土）夕方

【開催場所】

福岡市内の会場

【参加ターゲット】

- ・福岡市内に本社または支社を置くアニメ及び漫画の制作事業者
- ・アニメ関連の専門学校生・大学生等

【企画提案項目】

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

【留意事項】

- ・交流会参加企業の確保は当課で行う。

(5) 広報

【業務内容】

- ・本イベントのWebページを制作するとともに、その他ツールや媒体を活用して、参加者募集、活動状況報告、成果報告等に効果的な広報を行うこと。
- ・参加ターゲットに対して事業の広報を行うこと。
- ・(1) から (4) のイベントで合計1,000人程度の集客を見込むこと。

【企画提案項目】

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

(6) アンケート等による調査及び報告書の作成について

【アンケート等による調査について】

イベント終了後、参加者に対して実施するアンケートにより、参加の満足度や課題、その他感想等についての調査を行うこと。少なくとも「今回の取組に関する満足度」、「次回開催があった場合の参加意向」、「就職活動の進捗（採用、内定の状況等）」については調査項目とし、その他項目については、当課と協議の上決定する。また、アンケートの収集率を上げるためアンケートは紙で収集すること。

【報告書】

- ・各イベントの参加者数やアンケート結果、目的の達成度等の詳細について、分かりやすく取りまとめの上、期間内に報告すること。
- ・必ず課題点と反省点を記載の上、今後のアニメ関連業界の人材確保支援についての提言等について、考察し記載すること。

(7) 事務局運営

【業務内容】

① 事務局運営

- ・本事業の実施窓口として事務局業務を担うこと。
- ・適宜開催する事業者間協議に必ず参加すること。
開催頻度は状況に応じて、月1回～週1回程度実施する。
最初の協議は6月26日（木）に実施するため、必ず参加すること。
- ・委託者の求めに応じて打ち合わせ等に必要な資料を適宜作成すること。
- ・次年度の運営・広報に活用できるよう、委託期間を通じて写真を撮影すること。
- ・写真一式は、電子データにより事業実施報告書と併せて提出すること。
- ・事業完了後、事業実施報告書及び収支報告書を作成し電子データで提出すること。
- ・その他、事業実施のために必要な業務を実施すること。

② 全体企画・調整

- ・市内アニメ及び漫画の制作事業者の発展に資する内容の企画・提案を行うこと。

③企画・準備段階の運営体制

- ・企画・準備段階で委託者と迅速かつ綿密な協議が可能な体制を整え、事業実施に向

けた適切な実施スケジュールを組み立て提示すること。

- ・事業効果を最大限に高めるため、市内アニメ及び漫画の制作事業者からのニーズを捉えた企画運営ができる体制を用意すること。
- ・参加者や関係者と適宜連絡調整を行い、円滑に運営を行うこと。

④事業実施時の運営体制

- ・運営にあたっては、本事業の円滑な運営が可能な組織体制とし、参加者、来場者の安全面にも十分に配慮した上で実施すること。
- ・運営にあたっては、従事者人数、役割分担等を明記した体制図を用意すること。
- ・事業の目的達成に最適な演出・装飾・展示・会場レイアウトを行うこと。
- ・実施にあたっては、運営マニュアルを作成すること。

⑤その他、本事業実施のために必要な業務

【企画提案項目】

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

(7) その他、提案事項

上記に記載している業務に限らず、当該イベントの目的達成に資する内容の提案があれば記載すること。

7 損害賠償

- (1) 受注者の故意または過失により人身、施設等に損害が発生したときは、すべて受注者が賠償の責任を負うものとする。
- (2) 受注者は、受注者の責めに帰すべき事由により福岡市及びクリエイティブ福岡推進協議会に損害を与えた場合はその損害を賠償する責めを負うものとする。
- (3) 受注者の使用人が、業務遂行中に被った被害については、福岡市及びクリエイティブ福岡推進協議会は一切の責めを負わないものとする。ただし、福岡市及びクリエイティブ福岡推進協議会の責めに帰する場合はこの限りではない。

8 その他留意事項

- (1) 本業務は本仕様書に基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項または同内容を変更して実施する場合は、委託者と綿密に連絡を取り合い、随時協議のうえ実施すること。また、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合には、その都度、委託者と協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解した上で関係法令及び規程等を遵守し、誠実に責務を果たすとともに、必要な届出・手続き等を遅滞なく行うものとする。
- (3) 処理が困難な事案が生じた場合は、速やかに委託者に報告し、処理方針の指示を受け、対応を図ること。
- (4) 当該事業に係る電子メールの送信にあたっては、BCCにより行うこと。
- (5) 契約金額には、本仕様書に特に定めのある場合を除き、事業実施に関して必要な手続き及びそれらに係る諸費用等、本業務の履行に必要な一切の経費を含むものとする。

- (6) 本業務で知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。
- (7) 常に安全衛生管理に必要な措置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。
また、定期的に委託者と打ち合わせを行い、委託者の指示に従い本業務を遂行すること。
- (8) 不慮の事故発生に対する準備を怠らないとともに、参加者及びスタッフ等の怪我、事故、
疾病等に備え保険等に参加することを計画しておくこと。
- (9) 関係官公署への手続きが必要な場合は、必要書類を作成し、原則として手続きの一切を
行うこと。